**班回覧**

令和7年度

# 市民後見人養成講座

由布市は、大分市成年後見センターと連携して、市民後見人養成講座を実施します。

## 受講要件

以下のすべての項目に該当することが条件です。

1. 高齢者や障がい者への福祉活動に理解と熱意があること。
2. 本講座で得た知識を生かし、地域で生活している認知症高齢者など意思決定が困難な人を、その権利を擁護する立場から、市民後見人等として活動する意思があること。
3. 20歳～70歳までの方で心身ともに健康であること。
4. 由布市に住所を有し、現に在住していること。
5. 原則として養成講座の全日程すべてに参加できること。
6. 民法第847条の定める欠格事由に該当していないこと。（未成年、破産者等）

## 日　程

令和7年9月6日～令和7年11月15日　の延べ6日間

※詳細な日程は、裏面をご覧ください。

※諸事情により日程や科目の変更がある場合があります。

## 定　員

20名

## 会　場

〒870－0839　大分市金池南1丁目5番1号

J:COMホルトホール大分　3階　福祉関係団体活動室

## 受講料

無料

## 申込み方法

**申込み期限：令和7年6月30日(月)まで**

下記の①または②の方法でお申し込みください。

①右記の申込専用フォームから必要事項を入力してください。

②申込書を下記及び市公式ホームページに準備していますので、記入し提出してください。

由布市役所本庁舎　福祉課（新館1階）

挾間庁舎地域振興課

湯布院庁舎地域振興課

お問合せ先

由布市役所福祉課　☎097-582-1265

# 令和7年度　大分市市民後見人養成講座カリキュラム

科目間10分休憩　　※ビデオ補講ができない科目があります　　R7.4.16　現在

| 開催日 | 曜日 | | 時　間 | （分） | 単位 | 科　　目 | 講　師 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1日目 | 9/6<br>（土） | 午前 | 8:45～9:00 | | | ～受　付～ | |
| | | | 9:00～9:15 | 15 | ー | 開講式・ガイダンス | |
| | | | 9:15～12:15 | 180 | 3.0 | 市民後見概論と基本的視点 | 弁護士 |
| | | 午後 | 13:15～15:45 | 150 | 2.5 | 成年後見概論・任意後見制度の理解 | 司法書士会 |
| | | | 15:45～16:00 | | | ～講義終了後に写真撮影があります～ | |
| 2日目 | 9/17<br>（水） | 午前 | 8:45～9:00 | | | ～受　付～ | |
| | | | 9:00～9:05 | 5 | ー | ガイダンス | |
| | | | 9:05～10:05 | 60 | 1.0 | 家庭裁判所の役割 | 大分家庭裁判所 |
| | | | 10:15～12:15 | 120 | 2.0 | 申し立て手続きと必要書類の作成 | 司法書士会 |
| | | 午後 | 13:15～15:45 | 150 | 2.5 | 援助の実際 ①<br>（認知症高齢者とのコミュニケーション技法を学ぶ）　※ビデオ補講なし | 認知症介護<br>実践者 |
| 3日目 | 10/1<br>（水） | 午前 | 8:45～9:00 | | | ～受　付～ | |
| | | | 9:00～9:05 | 5 | ー | ガイダンス | |
| | | | 9:05～9:35 | 30 | 0.5 | 成年後見制度を取りまく関係制度　①　年金 | 年金事務所 |
| | | | 9:45～10:15 | 30 | 0.5 | 成年後見制度を取りまく関係制度　②　健康保険 | 市担当課 |
| | | | 10:25～11:55 | 90 | 1.5 | 消費生活問題について | 消費生活<br>センター |
| | | 午後 | 13:00～14:00 | 60 | 1.0 | 成年後見制度を取りまく関係制度　③　生活保護制度 | 市担当課 |
| | | | 14:10～16:10 | 120 | 2.0 | 高齢者福祉の理解（介護保険制度・権利擁護の視点） | ケアマネ協会 |
| 4日目 | 10/18<br>（土） | 午前 | 8:45～9:00 | | | ～受　付～ | |
| | | | 9:00～9:05 | 5 | ー | ガイダンス | |
| | | | 9:05～12:05 | 180 | 3.0 | 民法　①　家族法　　民法　②　財産法 | 弁護士会 |
| | | 午後 | 13:05～15:35 | 150 | 2.5 | 障がい者福祉の理解（障がい者に関する法律・権利擁護の視点） | 障がい者<br>支援事業所 |
| | | | 15:45～16:45 | 60 | 1.0 | 日常生活自立支援事業・やすらぎ生活支援事業の理解 | あんしんサポート<br>センター |
| 5日目 | 11/1<br>（土） | 午前 | 8:45～9:00 | | | ～受　付～ | |
| | | | 9:00～9:05 | 5 | ー | ガイダンス　・　レポート作成について | |
| | | | 9:05～12:05 | 180 | 3.0 | 対人援助の基礎　※ビデオ補講なし | 大分大学教授 |
| | | 午後 | 13:05～15:35 | 150 | 2.5 | 援助の実際 ②<br>（障がい者とのコミュニケーション技法を学ぶ）　※ビデオ補講なし | 社会福祉士会 |
| | | | 15:45～16:45 | 60 | 1.0 | 市民後見活動の実際（後見支援員の活動について） | 大分市成年後見センター |
| 6日目 | 11/15<br>（土） | 午前 | 8:45～9:00 | | | ～受　付～ | |
| | | | 9:00～9:05 | 5 | ー | ガイダンス | |
| | | | 9:05～11:05 | 120 | 2.0 | まとめ　成年後見人等の実務　　後見事務終了時の手続き | 司法書士会 |
| | | | 11:15～11:45 | 30 | ー | 閉講式・説明会 | センター職員 |

＊　開場および受付は、8時45分からとなります。お気をつけてお越しください。

＊　対人援助を学ぶ科目は、ビデオ補講ができませんので、ご注意ください。（欠席すると今年度での修了はできません）

＊　5日目講座終了後にレポート作成の説明をし、6日目に提出していただきます。（ テーマ「私が思う市民後見人とは」）

＊　感染症の流行などにより、講座カリキュラムの日程や科目の変更がある場合がございます。